

エネルギー基本計画

パブリックコメント

2013年12月6日から2014年1月6日まで

新しい「エネルギー基本計画」策定に向けたパブリックコメントが実施されました。

2014年2月25日に「御意見の概要と御意見に対する考え方」という文書が公開されました。

http://www.enecho.meti.go.jp/topics/kihonkeikaku/new_index.htm

2014年2月27日衆議院予算委員会

安倍首相

パブリックコメントの取りまとめに当たっては、寄せられた多くの意見を百二十八の主要な意見に区分けをいたしまして、反映すべきものは反映した上において、その区分ごとに丁寧に回答する形で、九十五ページに及ぶパブリックコメントの結果を取りまとめ、公表したところであります。

つまり、国民の皆様からいただいた意見に対してはしっかりと、丁寧にお答えをすると同時に、公表するに当たって、区分ごとに分けまして、わかりやすく整理した上で公表させていただいたところでございます。

なんだそうです。

確かに意見が区分けされ、それぞれに「意見に対する考え方」が記載されています。

(ちなみにどの意見が何件あったのかはどこにも書かれていません。ちなみに総意見数は18,663件)

この「意見に対する考え方」は大体が次のようなパターンです。

- ・『政府原案の○章○節に記載しておりますとおり、XXXと考えております』
- ・『いただいたコメントを踏まえ政府原案の○章○節にXXXを記載しています』

このパターンを利用して、原発反対・推進それぞれの意見に対して、政府原案のどの部分を使って説明しているのか？をまとめたのが次のページです。

どうやってまとめているかというと

真ん中が説明で使われる「エネルギー基本計画(案)」(2014年2月25日版)の引用

http://www.enecho.meti.go.jp/topics/kihonkeikaku/140225_1.pdf

左側に原発反対の意見(番号は「御意見の概要と御意見に対する考え方」でふってある番号)

右側に原発推進の意見(番号は「御意見の概要と御意見に対する考え方」でふってある番号)

各意見と、その「意見に対する考え方」の説明に使われた「エネルギー基本計画(案)」の項目を線で結んでいます。

どこがどうつながっているのかとても分かりにくいので、

「エネルギー基本計画(案)」の項目の上に意見の番号を書きました

「エネルギー基本計画(案)」の同じ項目に『原発反対』『原発推進』の両方から線がつながっています。つまり各項目は『原発反対』に対する反論で且つ『原発推進』に沿った内容になっているということです。

ここで改めて思い出したいのが、民主党政権時代に実施された「国民的議論」です。

過去のポスターシリーズ 2013年7月26日に紹介 (<http://brownmorning.s3-website-ap-northeast-1.amazonaws.com/html/kanteimaedoc.html>)

おおよそ以下の日程で『2030年代原発稼働ゼロ』を含む「革新的エネルギー・環境戦略」が決定されました。

2012年 7月～2012年 8月	国民的議論(パブリックコメント等実施)
2012年 8月	国民的議論の検証会合(全3回)
2012年 9月	「革新的エネルギー・環境戦略」決定

検証会合では『大きな方向性として、少なくとも過半の国民は原発に依存しない社会の実現を望んでいる。』という分析もされていましたが、安倍首相は『ゼロベースで見直す』としてこの結果を無視しました。

そして今回は

2013年 3月～2013年12月	総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会での議論(全13回)
2013年12月～2014年 1月	パブリックコメント募集
2014年 2月	「エネルギー基本計画(案)」とりまとめ

パブリックコメント後にオープンな場での検証は無く、今回の文章が発表されました。

安倍首相は『国民の皆様からいただいた意見に対してはしっかりと、丁寧にお答え』したと言っています。

結局、原発は今後も続ける、という結論ありきで、安倍首相にその是非を議論する気はないようです。

そもそも、民主党政権時代の「原発稼働ゼロ」についてはあっさり無視してます。

今回のパブリックコメントは意見を「聞いた」という事実だけを残す事が目的だった、

という気がしてなりません。

今後の国会等でエネルギー基本計画について問われれば、

「国民の皆様からいただいた意見に対してはしっかりと、丁寧にお答えした」というのが

決まり文句になるのでしょうか。

自分の考えに反対する意見を受け止める気がないので、議論にもならず、ただ一方的に言うだけ。

想像するだけで腹が立つのですが、対抗する手段をなかなか思いつけないのも事実です。

まずは指摘し続けるのが第一歩だとは思っているのですが。。

52

はじめに

(前略) 事故の反省と教訓を将来に活かすべく、2012年9月には、独立した原子力規制委員会が発足した。新たな規制組織による新規制基準は、福島事故の反省・教訓を踏まえ、世界で最も厳しい水準となっている。(中略) 原子力安全は、本来、事業者自らも安全向上対策を講じることによって確保されていくものである。事業者自身がこの重要な責務を担い、安全を競い合い、原子力安全文化を醸成する。(後略)

53

第1章第1節1

(前略) その結果、2010年の原子力を含むエネルギー自給率は19.9%にまで改善されたが、なお、根本的な脆弱性を抱えた構造は解消されていない。

44, 53, 55, 56

第1章第2節2

原子力発電所が停止した結果、2012年時点におけるエネルギー自給率は6.0%まで落ち込み、国際的に見ても自給率の非常に低い脆弱なエネルギー供給構造となっている。原子力を代替するために石油、天然ガスの海外からの輸入が拡大することとなり、電源として化石燃料に依存する割合が震災前の6割から9割に急増した。日本の貿易収支は、化石燃料の輸入増加の影響等から、2011年に31年ぶりに赤字に転落した後、2012年は赤字幅を拡大し、さらに2013年には過去最大となる約11.5兆円の貿易赤字を記録した。貿易収支の悪化によって、経常収支も大きな影響を受けており、化石燃料の輸入額の増大は、エネルギー分野に留まらず、マクロ経済上の問題となっている。現在、原子力発電の停止分の発電電力量を火力発電の焼き増しにより代替していると推計すると、2013年度に海外に流出する輸入燃料費は、東日本大震災前並(2008年度~2010年度の平均)にベースロード電源として原子力を利用した場合と比べ、約3.6兆円増加すると試算される。海外からの化石燃料への依存の増大は、資源供給国の偏りというもう一つの問題も深刻化させている。現在、原油の83%、LNGの29%を中東地域に依存しており(2012年)、中東地域が不安定化すると、日本のエネルギー供給構造は直接かつ甚大な影響を受ける可能性がある。(後略)

62

第1章第2節3

(前略) 様々な要因による電気料金の上昇は、電力を大量に消費する産業や中小企業の企業収益を圧迫し、人員削減、国内事業の採算性悪化による海外への生産移転等の悪影響が生じ始めている。(後略)

63

55, 56

第1章第2節4

(前略) 現在、エネルギー起源の温室効果ガスの排出は、発電部門が大幅に増加に転じている2010年度の二酸化炭素排出量と比べて、2012年度の一般電気事業者以外の排出量が29百万トン減少しているにもかかわらず、一般電気事業者の排出量が112百万トン増加した結果、全体として二酸化炭素排出量は83百万トンの大幅な増加となった。(後略)

56

第1章第2節5

(前略) 2012年、2013年には節電要請などの電力需給対策が講じられた結果、電力の需給バランスは維持されたが、老朽火力発電所を含め、火力発電をフル稼働させることで補っている状況にあり、発電施設の故障などによる電力供給不足に陥る懸念が依然として残っている。(後略)

44, 45

第2章第1節2

国内資源の限られた我が国が、社会的・経済的な活動が安定的に営まれる環境を実現していくためには、エネルギーの需要と供給が安定的にバランスした状態を継続的に確保していくことができるエネルギー需給構造を確立しなければならない。(後略)

61

44, 45, 52, 53, 55

第2章第2節1

原子力
位置付け)
燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である。

58, 59, 60, 62, 63

政策の方向性)

いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる。その方針の下で、我が国の今後のエネルギー制約を踏まえ、安定供給、コスト低減、温暖化対策、安全確保のために必要な技術・人材の維持の観点から、確保していく規模を見極める。(後略)

44, 52

第3章第4節1

(前略) 事故前に比べ、我が国におけるエネルギー問題への関心は極めて高くなっており、原子力の利用は即刻やめるべき、できればいつかは原子力発電を全廃したい、我が国に原子力等の大規模集中電源は不要である、原子力発電を続ける場合にも規模は最小限にすべき、原子力発電は引き続き必要であるなど、様々な立場からあらゆる意見が表明され、議論が行われてきている。政府は、こうした様々な議論を正面から真摯に受け止めなければならない。

61

52

第3章第4節2

福島の再生・復興に向けた取組は、エネルギー政策の再構築の出発点である。政府の最優先課題として、廃炉・汚染水対策、原子力賠償、除染・中間貯蔵施設事業、風評被害対策など、福島の再生・復興に全力で取り組んでいかなければならない。(後略)

52

第3章第4節3

原子力の利用においては、いかなる事情よりも安全性を最優先することは当然であり、我が国の原子力発電所では深刻な過酷事故は起こり得ないという「安全神話」と決別し、世界最高水準の安全性を不断に追求していくことが重要である。いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。原子力事業者を含む産業界は、自主的に不断に安全を追求する事業体制を確立し、原子力施設に対する安全性を最優先させるという安全文化の醸成に取り組む必要がある。(後略)

58, 59, 62, 63

44 原子力は即時ゼロにすべきではない再稼働すべきではない

45 原発を目指すべきである

52 原発の安全は確保できない

53 安定供給の観点で原子力は他電源に劣る

55 環境適合性の観点で原子力は他電源に劣る

56 原発なしで電力は足りているので、

58 原子力は引き続き活用していくべきである

59 原発を早期に再稼働すべきである

60 安定供給、経済性、環境適合性の観点から原子力は重要である

61 電源の多様性を確保するため原子力は重要である

62 貿易赤字対策のため原子力は重要である

63 国内産業の競争力を維持するため原子力は重要である